

管理番号	各府県からの第1次回答を踏まえた経営団体からの見解		各府県からの第1次回答を踏まえた追加共同経営団体からの見解		全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見	提案募集検討専門会からの主な再検討の視点(重点事項)	各府県からの第2次回答	平成30年の地方からの提案等に関する方針 (平成30年12月5日閣議決定)記載内容	
	見解	補足資料	見解	補足資料					
230	<p>プラスチック資源のリサイクルについては、より一層の普及化、高度化が可能と考えられ、制度的な課題の解決や社会全体のつなごを強化する方策を今後策定する中で「プラスチック資源循環戦略」に反映させようとして、「府県別リサイクル事業者の行う選別一斉化」等の施策の実施に向けて積極的に関与し取り組んでいきたい。合わせて、施策に関与する具体的なスケジュールをお示しいたきたい。</p>				<p>【全国市長会】 提案団体の提案の実現に向けて、積極的な検討を求める。</p>			<p>平成30年1月にプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略(以下「プラスチック資源循環戦略」といふ。)の方向性について、環境大臣から中央環境審議会に諮問を行い、中央環境審議会が環境共生推進部プラスチック資源循環戦略委員会において審議が開始されたこと。その後の協議を踏まえ、12月17日から18日まで、平成31年1月までにプラスチック資源循環戦略を策定する予定です。</p>	<p>【経済産業省】 ①「資源包括」による分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(第7法112) 市町村のリサイクル事業者の行う選別作業については、資源包括リサイクル制度の施行状況の詳細・検討に関する報告書(平成29年10月資源循環推進部資源再生技術開発科資源物リサイクル対策推進室報告書)リサイクルワークグループ(中央環境審議会資源再生技術開発科資源物リサイクル対策推進室)に基づき、同報告書の取りまとめから引き続き、このこととされている資源包括リサイクル制度の検討が必要に感じている中で、制度的な課題、実施体制の確立等及び関係する事業者間の意見が揃えつつ、事業者間のつなごを強化する方策の一つとして上記選別作業の一体化に関して検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 (関係府省：環境省)</p>
231	<p>①経営資源管理計画の策定について、経過措置の取扱い(つまりつきがある点)については、引き続き補助金の活用(事業者・人材費)を積極的に行うことを前提に、手あけ方式による移行の実現も考えられる小規模企業基本政策委員会、人材費と連動した事業実施について、本提案を含めて検討していきたい。 ②なお、概して企業は企業として、業績計画の策定及び実施にない、業務が増えているものの、十分な人材費の手当てがなされていない点については、次々と他企業等に譲り渡される新たな課題、事業に対しては補助金又は特別交付金等の支援が別途検討しては頂きたい。</p>				<p>【全国知事会】 市町村は経過措置の取扱いにばらつきがみられるため積極的な見解があるとの見解を併せているが、経過措置が適切に関与を行うための確保を求めざるを得ない。 小規模企業基本政策委員会は経営資源管理計画の策定に必要とされていることから、概して企業側の経営資源管理計画の策定について経過措置が実施できるように検討を進めるとし、各府県との間に必要とされる人材費の確保について対応を促すこと。 また、全国一律の経過措置が困難である場合には手あけ方式の活用も検討すること。 なお、経営資源管理計画の策定に関与する必要がある企業(概して企業側)での人員増や、人材費の確保についても国にお願いするなど、経過措置の実施する経営改善普及事業の事務局が関係が保たれることのないよう配慮すること。</p>			<p>①経営資源管理計画の策定に関する法律(第7法112)に基づき、事業者と人材費をのりにより確保し、事業の持続性を確保する必要がある。また、人材費の確保については、事業者と人材費との連動性を確保する仕組みづくりが必要である。 ②現在、市町村が経過措置の取扱いに際して、中小企業政策委員会・小規模企業基本政策委員会が協議していること。本中心に、関係者の意見をとりまとめ、小規模企業政策委員会の協議を進め、必要とされる方策を策定する予定です。</p>	<p>【経済産業省】 ①「資源包括」による分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(第7法112) 経営資源管理計画の策定(第7法112)による経過措置・補助金については、関係者の意見を踏まえつつ、国策の推進の観点から検討し、関係者の意見を踏まえつつ、必要とされる方策の一つとして上記選別作業の一体化に関して検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 (関係府省：環境省)</p>
312	<p>プラスチック資源のリサイクルについては、より一層の普及化、高度化が可能と考えられ、制度的な課題の解決や社会全体のつなごを強化する方策を今後策定する中で「プラスチック資源循環戦略」に反映させようとして、「府県別リサイクル事業者の行う選別一斉化」等の施策の実施に向けて積極的に関与し取り組んでいきたい。合わせて、施策に関与する具体的なスケジュールをお示しいたきたい。</p>				<p>【全国市長会】 提案団体の提案の実現に向けて、積極的な検討を求める。</p>			<p>平成30年1月にプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略(以下「プラスチック資源循環戦略」といふ。)の方向性について、環境大臣から中央環境審議会に諮問を行い、中央環境審議会が環境共生推進部プラスチック資源循環戦略委員会において審議が開始されたこと。その後の協議を踏まえ、12月17日から18日まで、平成31年1月までにプラスチック資源循環戦略を策定する予定です。</p>	<p>【経済産業省】 ①「資源包括」による分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(第7法112) 市町村のリサイクル事業者の行う選別作業については、資源包括リサイクル制度の施行状況の詳細・検討に関する報告書(平成29年10月資源循環推進部資源再生技術開発科資源物リサイクル対策推進室報告書)リサイクルワークグループ(中央環境審議会資源再生技術開発科資源物リサイクル対策推進室)に基づき、同報告書の取りまとめから引き続き、このこととされている資源包括リサイクル制度の検討が必要に感じている中で、制度的な課題、実施体制の確立等及び関係する事業者間の意見が揃えつつ、事業者間のつなごを強化する方策の一つとして上記選別作業の一体化に関して検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 (関係府省：環境省)</p>